


「電気料金等請求書兼領収証」の見方

例：業務用電力Aのお客さま

請求書の表示内容説明（口座振替のお客さま用）

電気料金等請求書兼領収証		九州電力株式会社	
① 810-0004 福岡市中央区渡辺通二丁目1-82 株式会社 電力ビル 様 		発行日 2019年 4月 3日 ② ご契約者名義 株式会社 電力ビル 様 ③ お客さま番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 ④ (問合せ先) 福岡 営業所 (電話) 0120-986-205 〒810-0004 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	
⑤ 電気料金口座振替のお知らせ 毎度ありがとうございます。下記の電気料金をご指定の口座から振替させていただきます。 お支払期日を通じてお支払いいただいた場合は、電気料金等（消費税等相当額を除く）に対して年10%の延滞利息を申し受けます。			
ご請求年月	2019年 4月分 (3月 2日～4月 1日)	⑥ 振替予定日	2019年 5月 7日
ご請求金額	2,319,677円	取扱金融機関名	福岡銀行
消費税等相当額 (再掲)	(171,827円)	支店名	渡辺通支店
		預金種別・口座番号	当座 1234567
		⑦ 電気料金のお支払期日は 5月 7日でございます。	
⑧ お客さまへのお知らせ		⑨ 電気料金領収証(口座振替専用) 下記電気料金を口座振替により領収いたしました。 領収金額 (円) 消費税等相当額 (再掲) (円)	
⑩ 振替日 ご請求年月		取扱金融機関名 支店名 預金種別・口座番号	
⑪ 印紙税申告納付につき福岡県税務署承認済			
⑫ ご契約内容			
⑩ ご使用場所住所	福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号		
⑪ 供給地点特定番号	09-1234-5678-0321-0000-0000		
⑫ ご契約種別	業務用電力A		
⑬ 契約電力等	420 kW	⑭ 実量制のお客さまの実績最大需要電力	
契約電力		2019年 4月	390 kW
		2019年 3月	390 kW
		2019年 2月	360 kW
		2019年 1月	360 kW
		2018年12月	360 kW
		2018年11月	360 kW
		2018年10月	360 kW
		2018年 9月	360 kW
		2018年 8月	360 kW
		2018年 7月	360 kW
		2018年 6月 *	420 kW
		2018年 5月	390 kW
⑮ お客さまの当月の契約電力は、「実量制のお客さまの実績最大需要電力」欄の最も大きな値といたします。 なお、上記の値が発生した月に*を表示しております。			

(裏面)

電気料金等請求書のご説明	
⑯ (燃料費等調整単価)	当月: 0.24円/kWh, 翌月: ●●●円/kWh
⑰ (再エネ賦課金単価)	2018年度: 2.90円/kWh
⑱ ※ご請求金額には、法律で定められた使用済燃料再処理等既発電費相当額 (特別高圧で供給する場合: 0.09円/kWh, 高圧で供給する場合: 0.09円/kWh) を含んでいます。	
⑲ ※燃料費等調整単価には、離島ユニバーサルサービス調整単価 (当月: 0.01円/kWh, 翌月: ●●●円/kWh) を含んでいます。	

	項 目	記 載 内 容
①	請求書送付先	請求書の送付先住所及び預金者名義
②	ご契約者名義	ご契約の名義
③	お客さま番号	ご契約ごとの個別の番号
④	営業所情報	管轄の営業所情報
⑤	ご請求内容	請求月、金額等
⑥	振替予定日・ご指定口座	振替予定日と振替口座
⑦	お支払期日	電気料金等のお支払期日
⑧	お客さまへのお知らせ	当社からのお知らせ
⑨	電気料金領収証	電気料金の振替結果を領収証として記載
⑩	ご使用場所住所	ご使用いただいている住所
⑪	供給地点特定番号	お客さまの電気の契約場所を特定する番号
⑫	ご契約種別	現在のご契約種別
⑬	契約電力等	当月の契約電力(kW)
⑭	実績最大需要電力	過去12ヶ月の実績最大需要電力(kW)
⑮	お知らせ	実量制の契約電力決定に関するお知らせ
⑯	燃料費等調整単価	当月及び翌月の燃料費等調整単価
⑰	再エネ賦課金単価	当年度の再生可能エネルギー発電促進賦課金単価
⑱	使用済燃料再処理等 既発電費単価	特別高圧、高圧で供給する場合の使用済燃料再処理等既発電費単価
⑲	離島ユニバーサルサービス調整単価	当月及び翌月の離島ユニバーサルサービス調整単価

(注) 燃料費等調整単価、再エネ賦課金単価は、毎月または毎年変動いたします。

(請求内訳明細)

請求内訳明細				
株式会社 電力ビル 様 (お客さま番号 123456789012)			ご請求年月: 2019年4月	
項目	適用単価/率	適用kW/kWh	金額	備 考
ご使用期間: 2019/ 3/ 2 ~ 2019/ 4/ 1				
[請求内訳]				
基本料金			734,015.52円	①
電力量料金			1,253,287.68円	②
燃料費等調整額			25,404.48円	③
再エネ賦課金			306,970円	④
小計			2,319,677円	⑤
消費税等相当額(再掲)			171,827円	⑥
合計			2,319,677円	
消費税等相当額(再掲)			171,827円	
参考値・託送料金相当額 [再掲]			438,987円	標準接続送電サービス ⑦

	記載項目	説明内容
①	基本料金	基本料金単価×適用kW×力率修正率 $2,008.80\text{円}/\text{kW} \times 420\text{kW} \times (100 - (98 - 85))\% = 734,015.52\text{円}$
②	電力量料金	電力量料金(その他季) 電力量料金単価×適用kWh $11.84\text{円}/\text{kWh} \times 105,852\text{kWh} = 1,253,287.68\text{円}$
③	燃料費等調整額	燃料費等調整単価×適用kWh $0.24\text{円}/\text{kWh} \times 105,852\text{kWh} = 25,404.48\text{円}$
④	再エネ賦課金	再生可能エネルギー発電促進賦課金単価×適用kWh $2.90\text{円}/\text{kWh} \times 105,852\text{kWh} = 306,970\text{円}$ (円未満は切り捨て)
⑤	小計	項目ごとに算出した料金を合計し、円未満は切り捨て
⑥	消費税等相当額(再掲)	適用単価は消費税等相当額を含んでいるため、以下の式により算出 小計 × 8/108 (円未満は切り捨て) $2,319,677\text{円} \times 8/108 = 171,827\text{円}$
⑦	託送料金相当額(再掲)	送配電ネットワークの利用における公平性、透明性を高めるために、お客さまにご請求させていただいている電気料金の内訳として、送配電ネットワークの利用料金(託送料金)に相当する金額を参考値として記載しています。

(検針結果のお知らせ)

検針結果のお知らせ					
株式会社 電力ビル 様 (お客さま番号 123456789012)			ご請求年月：2019年4月		
	今回指示数	前回指示数	差引値	ご使用量	備考
[検針結果]					
				今回検針日：2019/4/2	①
				今回計量日：2019/4/2	②
				次回検針日：2019/5/8	③
				次回計量日：2019/5/2	④
				次々回検針日：2019/6/4	⑤
				次々回計量日：2019/6/2	⑥
計器番号	1234567		⑦		
計器乗率	60倍		⑧		
最大需要電力調整率	100%		⑨		
使用電力量調整率	100%		⑩		
ご使用期間	2019/3/2 ~ 2019/4/1 (31日間)		⑪		
最大需要電力	6.50			390 kW	⑫
全日電力量	1,864.20	100.00	1,764.20	105,852 kWh	⑬
有効電力量	1,500.00	90.00	1,410.00	84,600 kWh	⑭
無効電力量	262.00	10.00	252.00	15,120 kvarh	⑮
				月間総使用量	105,852 kWh

前月		前年同月			
ご使用期間	2019/2/2 ~ 2019/3/1 (28日間)	⑯	2018/3/2 ~ 2018/4/1 (31日間)	⑰	⑱
全日電力量	100,000 kWh		⑲	102,000 kWh	

説明内容	
①	当月の検針訪問日（計量日に記録した値を読取るために訪問した日です。）
②	当月の計量日
③	翌月の検針訪問日
④	翌月の計量日
⑤	翌々月の検針訪問日
⑥	翌々月の計量日
⑦	お取付の計量器の番号
⑧	ご使用電力量(kWh)及び最大需要電力(kW)を算出するための倍数 (実際にご使用の電力量(kWh)及び最大需要電力(kW)は、記載の倍率を乗じて算出します。)
⑨	ほとんどのお客さまが調整率100%になります。一部のお客さまにおいて特別の事情により、供給電圧と計量電圧が異なる場合があります。
⑩	その場合、変圧器修正率(変圧器での消費相当分)3%を加算します。
⑪	当月のご使用期間
⑫	当月ご使用期間中の最大需要電力(kW)
⑬	当月ご使用期間中の総使用電力量(kWh)
⑭	当月ご使用期間中の有効電力量(kWh) 力率算定のために計量した、昼間時間帯(8時00分~22時00分)の電力量です。 〔有効電力量は、省エネ法により電力使用量を報告する際の、昼間電力量に当たります。〕 なお、夜間電力量は全日電力量(⑬)から有効電力量を差し引いた値となります。〕
⑮	当月ご使用期間中の無効電力量(kvarh) 力率算定のために計量した昼間時間帯(8時00分~22時00分)の無効電力量です。
⑯	前月のご使用期間
⑰	前月ご使用期間の電力量(kWh)
⑱	前年同月のご使用期間
⑲	前年同月ご使用期間の電力量(kWh)